

農業委員会議事録

平成31年4月9日
16時00分
3階 第2委員会室

出席農業委員	11名	農地利用最適化推進委員	2名
委員出席者	会長	1番 篠崎 隆、	会長職務代理者 2番 阿部 三千里
	委員	3番 堀田 友紀恵	4番 安武 一明
		5番 松井 和行	6番 吉田 敬二
		7番 石川 賢一	8番 福田 誠
		9番 落石 好紀	10番 笠井 初男
		11番 堺 千賀子	
		農地利用最適化推進委員 岩隈 和重（立花）、落石 廣孝（新宮）	
欠席者	なし		
事務局出席者	竹上課長、高木課長補佐、高野主査		
議 題			
事務局	<p>全員起立、礼、ご着席ください。 総会出席者数13名、農業委員出席者11名、定数に達しておりますので、 只今から4月の農業委員会総会を開会いたします。</p>		
会 長	<p>会長あいさつ 9番落石委員、10番笠井委員議事録押印者任命。 それでは議事に入らせていただきます。事務局説明願います。</p>		
事 務 局	<p>第1号議案農用地利用集積計画について説明します。1頁をご覧ください。 ここで、関係者となる〇〇委員には退席頂きます。 (〇〇委員退席)</p> <p>土地の所在、〇〇、地目台帳田、現況田、面積892㎡。利用権設定をする者、〇〇。利用権設定を受ける者、〇〇、利用権の種類、使用貸借。存続期間、決定日から3年間。借賃、〇〇、内容は水稻です。1筆合計892㎡についてです。2頁をご覧ください。申請地は、下府公民館から南に約350mにある農地です。3頁に現況のわかる航空写真を、4頁に参考字図集合図を添付しております。〇〇さんが高齢で営農を続けられず後継者もないことから、耕作放棄にならないように、利用権を設定し耕作してもらう計画と</p>		

	<p>なります。〇〇さんも農業をされている為、特に問題ありません。以上で説明を終わります。</p>
会 長	<p>何か意見はありませんか？</p> <p>意見がなければ、農用地利用集積計画について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということで可決されました。</p> <p>引き続き第2号議案について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>第2号議案農用地利用集積計画について説明します。5頁をご覧ください。</p> <p>ここで、〇〇委員にはお戻り頂きます。</p> <p>(〇〇委員入席)</p>
事務局	<p>土地の所在、新宮町〇〇、地目台帳畑、現況畑、面積850㎡。利用権設定をする者、〇〇。利用権設定を受ける者、〇〇。利用権の種類、賃貸借。存続期間、決定日から3年間。借賃、〇〇、内容は果樹です。以下の筆については、記載のとおりとなります。6筆合計3,494㎡についてです。6頁をご覧ください。申請地は、立花小学校から北西に約250mにある農地です。7頁に現況のわかる航空写真を、8頁に参考字図集合図を添付しております。〇〇さんが高齢で営農を続けられず、後継者である娘さんも営農が難しいことから、耕作放棄にならないように、申請地の地元で営農してある〇〇に、利用権を設定し耕作してもらおう計画となります。〇〇さんは認定農業者でもある為、特に問題ありません。以上で説明を終わります。</p>
会 長	<p>何か意見はありませんか？地元委員から意見があればお願いします。</p>
〇番委員	<p>特に意見はありません。</p>
会 長	<p>意見がなければ、農用地利用集積計画について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということで可決されました。</p>
会 長	<p>引き続き第3号議案について、事務局説明願います。</p>
事 務 局	<p>第3号議案農地法第5条の規定による許可申請について説明します。9頁をご覧ください。土地の所在、〇〇、地目台帳畑、現況畑、面積127㎡。所有者〇〇。転用申請者〇〇。転用の目的、駐車場の為。都市計画、調整区域、農振計画、農用外。1筆合計127㎡についてです。10頁をご覧ください。申請地は、原上公民館から南西に約400mにある農地です。11頁に現況のわかる航空写真を、12頁に参考字図集合図を添付しております。13頁をご覧ください。計画図となります。申請地は、福岡市との市境に位置する土</p>

	<p>地です。西から北は、申請者の所有地、北東から南東側、既存の柵及びブロックで区切られています。南側は福岡市道となり、出入り口は1箇所です。雨水は申請地内で集水し、福岡市道側溝へ放流します。放流については、福岡市と協議済みです。給水、汚水はありません。近隣への影響はなく、特に問題ありません。以上で説明を終わります。</p>
<p>会 長</p>	<p>何か意見はありませんか？地元委員から意見があればお願いします。</p>
<p>○番委員</p>	<p>地元としては問題ありません。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に意見はありませんか？意見がなければ、農地法5条の規定による許可申請について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということで可決されました。</p> <p>引き続き報告案件について、事務局説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは報告案件について説明します。報告案件、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について説明します。15頁になります。</p> <p>土地の所在新宮町〇〇、地目台帳田、現況畑、面積572㎡。所有者〇〇。転用届出者、所有者に同じ。転用目的、駐車場の為。都市計画、市街化区域、農振計画、区域外。1筆合計572㎡についてです。15頁をお開きください。位置図になります。的野公民館から西に約350mとなります。17頁に現況のわかる航空写真を、18頁に参考字図集合図を添付しております。19頁が計画図になります。計画地について、既に転用済みの西側の駐車場と一体的に利用できるよう再整備し、駐車場を拡大します。土地の形状は変更せず、砂利敷きで整備します。周辺は既設のフェンス、杭等で境界が明示されています。雨水については、都市整備課との協議により、勾配をつけ、転用以前から利用している民地内水路から、県道へ放流します。入口は町道側の一箇所とし、砂利等が流出しないよう対策します。給水、汚水は発生しません。以上で説明を終わります。</p>
<p>会 長</p>	<p>何か質問等がありませんか？無いようであれば、その他について、事務局説明願います。</p> <p>その他について (特になし)</p> <p>他に何かありませんか？ないようでしたら、次回の日程調整を行います。</p> <p>(日程調整)</p> <p>それでは、今回は、5月8日(水)、16時00分から開催します。これをもちまして4月の農業委員会総会を閉会します。</p> <p>全員起立、礼、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">以上16:45分</p>